

令和 2・3 年期 第 6 回企画調整部会 委員意見にかかる対応

○牧野委員

基本目標の 1 の①、「自己形成のための支援、活躍の応援」の文章ですが、「成長過程にある子ども」とあります。こども基本法もそうですが、子どもという定義になっていますが、「基本的な生活習慣や規範意識を形成し、基礎学力と体力を身に付け、命を大切にすることを心や思いやりの心を養えるように、家庭の果たす役割の重要性を認識しつつ、家庭・学校・地域・関係機関等が連携して支援」としているのは、これは、認識するのがこの家庭・学校・地域・関係機関等ということなのではないでしょうか。

その次に「創造性エネルギーを生かし、未来を切り拓く子ども・若者の活躍を応援します」とありますが、これは誰が応援するのか。それから、「創造性やエネルギーを生かし」というのは子どもたち、子ども・若者にかかるのか。またはその応援する主体にかかるのか、よくわからない感じがします。

主語がないからですが、もう少し主体というかその主語を明確にして書いた方が県民の方がわかりやすいと思います。

- ⇒
- ・「成長過程にある子どもが」を「成長過程にある子ども・若者が」に修正しました。
 - ・「家庭の果たす役割の重要性を認識しつつ」を削除し、文章を見直しました。
 - ・「創造性やエネルギーを生かし」の主語を「子ども・若者」とし、文書を見直しました。

○尾崎委員

最初の「成長過程にある子どもが」となっていて、「青少年」ということは、どう扱うかということに関連するのですが、若者は成長過程にないのかというふうに私は単純に思っ
てしまっていて、その子供と若者の間に、位置づけられてきた青少年という人たちに対する、視
点が抜け落ちないといいなと少し思いました。

- ⇒
- ・「成長過程にある子どもが」を「成長過程にある子ども・若者が」に修正しました。

○福山委員

基本目標 1 の次の施策の 1 「自己形成のための支援・活躍の応援」、またその下の
「(1) 基本的な生活習慣と規範意識の形成」と書かれているのですが、
この基本的な生活習慣というのはどういうものなのかなど、個人的に少し気になりました。

- ⇒
- ・基本的な生活習慣は、個人の置かれた環境や状況等によりさまざまですが、食生活に
関して基本的な知識や習慣を身に付けられるよう食育の取組を推進するとともに、家事
手伝いをする、きまりごとを守るといった規律ある生活態度や規範意識の形成を図るこ
とを、施策の展開に記載します。

○福山委員

「ひきこもりニートと子ども・若者への支援」というところで、発達障害に下線が引かれていますが、知的障害等は含まれないのかなと少し疑問に思いました。もし知的障害と発達障害が、施策は別にあるというのであれば問題はないと思いますが、発達障害と知的障害のどちらもあるという方が結構いらっしゃると思うので、抜けてないか心配に思いました。

⇒ ・現行指針では発達障がいの子どもの若者をひきこもり・ニートと同一の区分として施策の方向としていましたが、改定指針では、「施策の方向7 障がいにかかる子ども・若者の支援」として、新たにひとつの方向として位置づけ、ひきこもり・ニートと区別しました。発達障がい障がいの観点から抜け落ちることのないよう、施策の方向7にまとめることといたしました。

○西野委員

⑨「不登校・いじめ・暴力行為等、学校が抱える課題への対応の充実」と書かれているところは、仕方なく書いたように見え、具体的に何をやるのか。教育機会確保法を生かし、学校外で多様に学ぶ・学び育つ体制の支援など、法ができて各自自治体が、施策を一步前進させなければならないはずですが、相変わらず学校での取組みを支援しますということで、何も、現状を変化させないような消極的な施策に見えてしまっています。校内の中にカフェが始まっていますが、このような取組みを、中学校でも取入れていくよう協力関係を組むなど、もう少し踏み込んで書けないのかなというのが気になりました。

⇒ ・教育機会の確保のため、フリースクール等の民間団体と連携して支援することや、スクールライフサポーターなどによる人材配置の充実について追記し、文章を見直しました。

○墓田委員

⑥と⑨に関わることですが、このコロナ下で、具体的に高校中退、専門学校や大学、大学院を中退してしまって、困難を抱えてしまっているケースが、現場ではすごく増えています。西野委員がおっしゃったのは、何とか学校にいる間にできることが、神奈川県でのエピソード事例としてあるということは、とても必要だと思います。もし、中退し学校から外れてしまった時の支援についても紹介されていると良いなと思いました。困難な状態が長期化しないためにも、例えば、どこにも所属が無くなった場合、地域若者サポートステーションが利用できるなど、どこかに紹介できたらと思います。

⇒ ・「施策の方向6 ひきこもり・ニート等の子ども・若者への支援」の施策の展開「(1) ひきこもり・ニート等の子ども・若者とその家族等への支援」に、地域若者サポートステーションについて記載しました。また、ひきこもり相談の専用電話の設置などによる相談体制の強化を図ることなど、施策の拡充内容を具体的に記載しました。

○小泉委員

14ページ⑩「特に配慮が必要な子ども」のところは、「外国人の子ども」と言い切ってしまうといいのかなという印象があります。外国に繋がりのある、またはルーツがあるなど最近はそのような表現が多いのかなと思いますので、そのようにできるのかどうかということです。

もう1点が15ページ⑪のところは、いろいろ改定されて入れられた内容はすごく良いと思うのですが、一つのセンテンスが長過ぎて、少し書きぶりを変えられたらいいのかなと思います。

最後に、前の方になりますが5ページの、「若者の就業状況」のところですが、ここはコロナ下のことが結構影響していると思います。本当に若い人でも仕事なくなったというのを、すごく聞いているので、ここにコロナの影響みたいなことを、何か書いた方が、影響と
いいきれないかもしれないのですが、影響についても触れた方が良いと感じました。

- ⇒
- ・「外国人の子ども」を「外国につながるの子ども・若者」に修正しました。
 - ・施策の方向15にについて、文章を見直しました。
 - ・若者の就業状況にコロナの影響については、名確なデータがみつかりませんでしたので、保留しています。

○墓田委員【後日追加意見】

<子ども・若者に関する困難な状況>

こちらに、コロナ禍の中、大学、専門学校の中退者が増えています。中退者も社会的行方不明者になる確率が高いので困難な状況ととらえて資料に記載お願いいたします。

- ⇒
- ・文部科学省の「学生の修学状況（中退者・休学者）等に関する調査（令和3年度末時点）」結果をもとに、記載しました。